

中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」報告 平成17年7月

実施主体の明確化

第1章 首都中枢機能の継続性確保

首都中枢機能

政治中枢 行政中枢 経済中枢

ライフライン、インフラ

目標

発災後3日程度の応急対策活動期においても継続性を確保

対策

例)

(首都中枢機関)

- ・建築物の耐震化
- ・バックアップ機能の充実
- ・BCP(事業継続計画)の策定・実行

(ライフライン・情報インフラ事業者、交通インフラ事業者)

- ・多重化、耐震化
- ・優先的な復旧



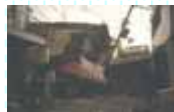
第2章 膨大な被害への対応

計画的かつ早急な予防対策の推進

建築物の耐震化

(国、地方公共団体)

- ・補助制度活用、税制度整備検討
- ・制度整備(耐震改修の指示、公表等)
- ・公共施設の耐震化



火災対策

(国、地方公共団体)

- ・面的整備
- ・避難地・延焼遮断帯の整備
- ・不燃化の促進



ライフライン・インフラの確保対策

(ライフライン・情報インフラ事業者、交通インフラ事業者)

- ・多重化、耐震化

膨大な避難者、帰宅困難者の対応

避難者対策

(地方公共団体)

- ・避難所の確保
- (国、地方公共団体)
- ・空き家利用など多様なメニューの提示

帰宅困難者対策

(国、地方公共団体)

- ・「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知・徹底
- (企業)
- ・従業員の一定期間の収容

地域防災力、企業防災力の向上

地域防災力の向上

(地方公共団体)

- ・自主的な防災活動のための支援

企業防災力の向上

(企業)

- ・BCPの策定と実行
- ・地域貢献

広域防災体制の確立

首都圏広域連携体制
治安の維持

復旧・復興対策

震災廃棄物
処理対策

第3章 対策の効果的推進

幅広い連携による震災対策の推進

地震防災戦略
応急対策活動要領
地震時経済対策要領 } の策定

国民運動の展開

「自助」
「共助」
「公助」 } 社会全体で
減災